

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：茨城県
 農業委員会名：坂東市農業委員会

I 農業委員会の状況（令和3年3月31日現在）

1 農業の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,800	2,770	—	—	—	5,560
経営耕地面積	1,829	1,704	1,491	36	31	—
遊休農地面積	58	64	64			122
農地台帳面積	2,180	3,638	3,638			5,818

	農家数(戸)
総農家数	2,840
自給的農家数	959
販売農家数	1,881
主業農家数	621
準主業農家数	234
副業的農家数	1,026

	農業者数(人)
農業就業者数	3,366
女性	1,607
40代以下	318

	経営数(経営)
認定農業者	431
基本構想水準到達者	89
認定新規就農者	3
農業参入法人	—
集落営農経営	1
特定農業団体	—
集落営農組織	1

2 農業委員会の現在の体制

任期满了年月日 令和 6 年 3 月 21 日

	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	8
認定農業者に 準ずる者	—	1
女性	—	
40代以下	—	
中立委員	—	2

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	11

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	5,580ha	1,450 ha	25.99%
課 題	担い手への利用集積は年々増加しているが、農家数・農家人口の減少傾向が見られるとともに、農業従事者の後継者不足や高齢化が課題となっている。今後は農地の流動化を高め、利用権設定等促進事業や農地中間管理事業の推進による農地利用の集積・集約化に取り組む必要がある。		

2 令和2年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況 (②/①×100)
2,555 ha	1,526 ha	76ha	59.72%

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	6、9月 農地の利用実態を把握するための調査の実施 4、10月 広報紙への農用地利用集積計画による利用権設定の制度等の掲載 4、10月 設定期限を迎える利用者への更新手続き通知の発送 通年 円滑化団体・中間管理機構への情報提供及び集積への協力 通年 農地の貸し借り等の相談
活動実績	6月～3月 集積・集約に向けた農地利用実態把握調査 通年 中間管理機構を通じての利用権設定の推進 4、10月 広報紙への農用地利用集積計画による利用権設定の制度等の掲載 4、10月 設定期限を迎える利用者への更新手続き通知の発送

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標としては妥当なものとする。
活動に対する評価	年度末までに農地利用実態把握調査を終え、現状および今後の意向を反映した地図を作成した。今後は結果を活かして集積・集約化を図る必要がある。 利用権設定については、引き続きこれまでの周知活動や貸借期間満了となる方への更新案内の送付を行い、更新を促した。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数
	7 経営体	8 経営体	5 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積
	4.5 ha	5.4 ha	2.9 ha
課題	新規参入の促進に向け農地中間管理機構、普及センター、JA等と連携し、参入希望者の把握に努める必要がある。さらに就農状況確認等を行いながら持続可能な農業経営のサポートを行い、意欲ある担い手を確保・育成することが課題となっている。		

2 令和2年度の目標及び実績

参入目標 ①	参入実績 ②	達成状況 (②/①×100)
4 経営体	4経営体	100.0%
参入目標面積 ③	参入実績面積 ④	達成状況 (④/③×100)
2.8 ha	2.5ha	87.5%

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<通年> 新規の就農相談に随時対応 市農業政策課、農協、普及センター等の関係機関と情報共有を行う 就農希望者に対しての農地の紹介や情報提供を行う
活動実績	<通年> 新規就農相談への対応 関係機関との情報交換

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標としては妥当なものとする。
活動に対する評価	新規就農者数は、目標を達成することができたが、引き続き参入希望者の把握に努め、特に若年層の意欲ある担い手の確保と就農後も積極的な支援を、関係機関と連携して行う必要がある。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積 (A)	遊休農地面積 (B)	割合 (B/A×100)
	5,706 ha	126 ha	2.21 %
課 題	農地利用実態調査の実施による農地の筆ごとの状況、農地所有者の意向を確認し、現状遊休化している農地や、遊休化が見込まれる農地を担い手と結び付けていくことが必要である。合わせて、中間管理機構等と連携を図り、遊休農地の解消・発生防止策を講ずる必要がある。		

2 令和2年度の目標及び実績

解消目標 ①	解消実績 ②	達成状況 (②/①×100)
1.8ha	3.1 ha	172.2 %

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	措置の内容	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の 利用状況調査	38 人		6月～7月	8月～9月
		調査方法	<ul style="list-style-type: none"> 管内全域を調査区域とし、道路からの目視、現地を歩いて巡回 遊休化している農地は、当該農地の状況をさらに詳しく確認 新規で発見した遊休農地については、写真を撮り、地図等に記録 農地パトロールと合わせて実施 		
	農地の 利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期		
10月～11月		12月～2月			
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地の苦情等に対し、所有者へ指導及び意向確認を行い解消へ繋げる 農地の適正管理について、広報紙等による周知 農地利用最適化推進委員によるパトロールの強化 				
活動実績	農地の 利用状況調査	調査員数 (実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		37 人	6月～7月	8月～9月	
	農地の 利用意向調査	調査実施時期	11月	調査結果取りまとめ時期	12月～2月
		第32条第1項第1号		第32条第1項第2号	第33条
		調査数 : 1 筆		調査数 : - 筆	調査数 : - 筆
	調査面積 : 0.1 ha		調査面積 : - ha	調査面積 : - ha	
その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> 遊休農地の苦情等に対し、所有者への指導 農地の適正管理について、広報紙等へ掲載 農業委員及び農地利用最適化推進委員によるパトロールの強化 				

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標としては妥当なものとする。
活動に対する評価	農業委員及び農地利用最適化推進委員の活動により、目標値以上の耕作放棄地の解消をすることができたが、さらなる解消に向け活動を推進する必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積 (A)	違反転用面積 (B)
	5,580 ha	0.8 ha
課 題	違反転用の発生防止及び早期発見のために、農地転用手続きの必要性の周知や農業委員、農地利用最適化推進委員による監視活動が必要である。	

2 令和2年度実績

実績 ①	増減 (B-①)
0.8 ha	0ha

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	通年 違反転用発見後、関係機関と連携し、速やかな是正指導の実施 6、7月 違反転用の発生防止に向けた、農地パトロールの実施 10月 広報等による住民の違反転用に関する意識の強化を図る
活動実績	通年 違反転用案件を関係機関と連携し、原状回復又は是正指導を実施 通年 農業委員、農地利用最適化推進委員による農地パトロールを実施 5月 広報紙による周知 5、6月 利用状況調査に合わせた農地パトロールを実施 4月 転用違反是正勧告送付 5月 聴聞会 6月 命令書送付
活動に対する評価	違反転用発生防止及び監視活動として通年農業委員、農地利用最適化推進委員により農地パトロールの実施している。また、違反転用に対し改善指導を継続して行っている。1事案について、是正することができなかったため、引き続き関係機関と連携し是正に向け対応する必要がある。

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数： 166 件、うち許可 166 件及び不許可 0 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局職員による申請書類の審査、現地調査、新規就農者等の聴取調査			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議			
	是正措置	—			
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数	166 件		
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数	0 件		
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録の公開			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数： 168 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	農業委員及び事務局職員による申請書類の審査、現地調査			
	是正措置	—			
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、議案ごとに審議			
	是正措置	—			
審議結果等の公表	実施状況	総会議事録の公開			
	是正措置	—			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から20日	処理期間(平均)	20日
	是正措置	—			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況		
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数		19 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数		19 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数		— 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数		— 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人		— 法人
	提出しなかった理由	—	
	対応方針	—	
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数		— 法人
	対応状況	—	

4 情報の提供等

点検項目		具体的な内容			
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	222 件	公表時期	令和3年 2月
		情報の提供方法：ホームページ、広報紙へ掲載			
	是正措置	—			
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数	381 件	取りまとめ時期	令和3年 2月
		情報の提供方法：事務室内縦覧			
	是正措置	—			
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積	5,818 ha		
		データ更新：住民基本台帳及び固定資産台帳との突合、農地の利用状況調査結果、相続等の届出、農地法の許可、農用地利用集積計画に基づく利用権設定等、その他補足調査を踏まえ、随時更新			
		公表：全国農地ナビにて公表			
	是正措置	—			

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

農地利用最適化等に関する事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈要望・意見〉 なし 〈対処内容〉

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している その他の方法で公表している

事務室内縦覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 0 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している その他の方法で公表している